

おおさか医科・
歯科九条の会

憲法守り社会保障・医療の充実を 「後期高齢者医療制度は撤回すべき」と土井氏

「憲法25条の観点で国民の命と健康を考えると、政府は後期高齢者医療制度は今すぐ撤回すべき」と。社民党参議院議員の土井たか子氏は、おおさか医科・歯科九条の会が11月22日に開いた講演会「平和憲法と私」で、人を大切にする政治への転換を訴えた。講演会には85人が参加した。

土井氏はまず、高齢者に差別医療をおしつけようとしている後期高齢者医療制度の、①年齢による機械的な線引き②年金からの天引き③の二つの問題点を指摘。「厚労省の担当者は、『医療費が増えれば保険料も上がる。それが無理なら医療

の質を下げるしかない。高齢者も痛みを感じるべき』と述べているが、厚労省はもう一度憲法25条の立場で制度を考え直すべきだ」と述べた。



9条と25条は車の両輪と強調する土井氏
=11月22日、M&Dホール

で審議すべきとし、政府と与党は2200億円の社会保障費の削減で国民の命を脅かすのではなく、軍事費を削り、命を大切にすることを転換すべきであるとした。



過去最大の参加者が集まった、会場内の様子=11月23日、金沢市内

「第19回核戦争に反対、核兵器廃絶を求め、医師・医学者のつどい」が11月22・23日、金沢市の石川県立生涯学習セン

ターで「北陸から発信するICANなくしまし核兵器」をテーマに開かれ、過去最大572人の医師・歯科医師・医学生らが参加した。協会からは「核戦争に反対する医師の会」代表世話人の山上紘志副理事長、事務局が参加した。

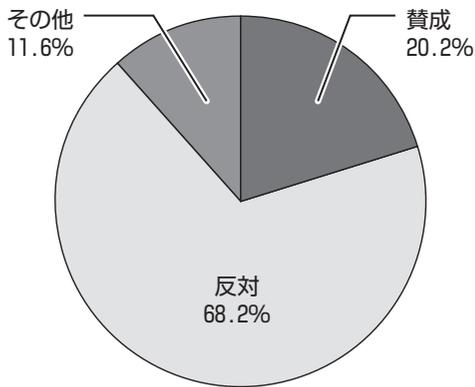
特別講演「医師として原爆症認定集団訴訟を支援して」では、郷地秀夫氏が自身のかわって来た集団訴訟について話した。郷地氏は「原爆症について国は、アメリカの示した基準に合致する人だけを認定している。私たちは自分の言葉で、医師の立場から被爆者の真相を伝えなければならぬ」と熱く語った。

歯科医療に関する患者アンケート調査 多くが保険範囲の拡大望む

「保険で良い歯科医療を」全国連絡会

「歯科治療においては、健康保険のきかない治療や新しい治療技術・材料を保険に取り入れてほしいとの意見が83・9%」。『保険で良い歯科医療を』全国連絡会が10月に実施した「保険のきかない歯科治療に関する患者アンケート調査」の中間取りまとめ(10月23日時点)の結果によると、患者の多くが保険のきく歯科治療の範囲を拡大し、新しい技術や材料を保険に導入してほしいと望んでいることが分かった。

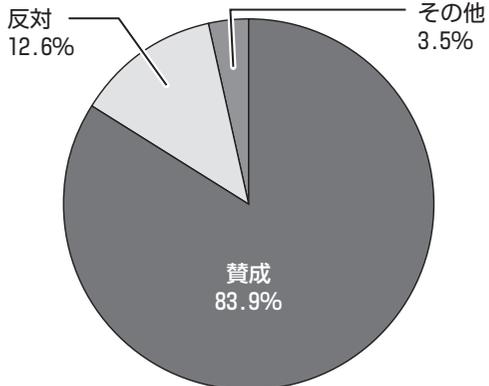
歯科の保険のきかない治療についての意見



アンケートの発送数は5000通で、10月23日時点での回収数は579

通。同調査結果では、「歯科の健康保険のきかない治療について」は反

保険のきかない歯科治療技術・材料を保険に取り入れることについての意見



対が68・2%、「政府が保険のきく歯科医療を制限しようとしていること

については反対が92・6%」など、歯科医療における保険給付の制限

強化にたいして反対し、保険のきく範囲の拡大を望む患者の意識状況が報告されている。このような世論の高まりもあり、自治体での「保険で良い歯科医療を求め」る「請願」の取り組みでは、11月の時点で全体の17・5%にあたる、313市町村で意見書が採択されている。同連絡会では、来年1年間で過半数の自治体での採択を目指すことや、連絡会組織のない県で組織を立ち上げていくことなどの活動方針が示されている。

反核医師・医学者のつどい 金沢レポート 核廃絶にむけ「自分ができること」を

「第19回核戦争に反対、核兵器廃絶を求め、医師・医学者のつどい」が11月22・23日、金沢市の石川県立生涯学習セン

ターで「北陸から発信するICANなくしまし核兵器」をテーマに開かれ、過去最大572人の医師・歯科医師・医学生らが参加した。

郷地氏は「原爆症について国は、アメリカの示した基準に合致する人だけを認定している。私たちは自分の言葉で、医師の立場から被爆者の真相を伝えなければならぬ」と熱く語った。

郷地氏は「原爆症について国は、アメリカの示した基準に合致する人だけを認定している。私たちは自分の言葉で、医師の立場から被爆者の真相を伝えなければならぬ」と熱く語った。

憲法の理念が世界の平和運動の旗印として掲げられていると紹介した。自民党は、首相こそ次々と変わるものの一貫して改憲の路線を突き進んでおり、同党の新憲法草案は憲法の平和主義を根本から変え、徴兵制に道を開こうとしている。

土井氏は、「自民党は自衛隊を『自衛軍』と位置づけ、その役割を法律で規定しようとしている。憲法を変える権利は政府ではなく、主権者である国民にある。新憲法草案は『改正』でなく『改悪』だという認識を持つべき」と強調した。

最後に、「国民の生存権を守る25条と、平和を守る9条は車の両輪。これを暮らしていくには社会保障や医療が充実し、結果的に憲法を守ることにつながる。憲法をなおざりにせず、壊さず、次の世代に受け渡したい」と締めくくった。

協会行事案内

講習会へ参加ご希望の方は、必ず事前に協会までお申し込み下さい。

2月度生涯研修
「ドライマウスへの対応とアンチエイジング医学の実践について」
日時 2月1日(日) 午前10時～午後1時
会場 M&Dホール(保険医会館隣り)
定員 100人
講師 阪井丘芳氏(大阪大学大学院歯学研究所顎口腔機能治療学教室教授、米国立衛生研究所客員教授)
会費 会員3千円、未入会者1万円

「患者クレームを生かせ!! 医療過誤・クレーム・トラブルから学ぶ歯科医院の生き残り戦略」
日時 1月18日(日) 午前10時～午後1時
会場 M&Dホール(保険医会館隣り)
定員 100人
講師 佐久間泰司氏(大阪歯科大学附属病院医療安全管理室長、大阪歯科大学歯科麻酔学准教授)
会費 会員3千円、未入会者1万円

「弥生会計」を使ったパソコン記帳の基礎」
日時 12月20日(土) 午後3時～6時 定員 25人
会場 京橋・弥生方レックスCMC(JR環状線「京橋」駅南口より徒歩3分「大発ビル」内)
講師 柄瀬宗生税理士(協会顧問税理士団)
会費 会員ならびに経理担当会員家族・従業員限定お一人につき1万円(未入会者は不可)
※当日使用できるパソコンに限りがありますので、定員となり次第、締め切ります

未入会者とは、会員院所に勤める勤務医未入会者です。協会の行事などを本紙で報道するため、講習会などの写真で個人が特定されることがありますが、趣旨をご理解の上、ご了承ください。また、講習会でのビデオ撮影や録音はお断りします。M&Dホールとは、医科・歯科協会の協同組合会館5Fに共同で建てたホールの名です。